

令和6年度第3回市川市景観審議会

日 時：令和7年1月27日（月）午前10時00分～

場 所：市川市役所第1庁舎 5階 第3委員会室

○事務局

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

進行を担当させていただきます、街づくり計画課の玉木と申します。

審議会開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。案件数は審議事項2件となっております。資料は事前に郵送させていただいておりますが、おそろいでしょうか。

続きまして、出席人数のご報告等をさせていただきます。

本日は志村委員がご欠席となっております。従いまして、本日は6名の委員の方がご出席ですので、市川市景観条例第38条第2項に定める定足数に達しており、会議の開催が成立しております。

なお、本日の審議会につきましては、傍聴希望の方が1名いらっしゃいます。

それでは木下会長、よろしくお願いいたします。

○議長（木下会長）

皆さん、おはようございます。

本日の案件は2件ですが、議案第1号は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして公開とし、議案第2号は、同指針第6条第2号、市川市公文書公開条例第8条に規定する情報のいずれかに該当すると認められる事項について審議、意見交換、懇談等を行うとき、の規定に基づき、会議を非公開とすることによろしいでしょうか。

【異議なしの確認】

それでは、議案第1号を公開、議案第2号を非公開とすることといたします。

また、本日は傍聴希望者が1名いらっしゃるということですので、入室をお願いします。

【傍聴人入室】

整理券に記載された遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

続きまして、会議録については事務局が作成し、出席委員に内容を確認いただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は山崎委員に署名人をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

では、お願いします。

それでは次第に従いまして、議案第1号、宮田小学校建替工事について、ご説明をお願いします。

○教育施設課長

それでは、議案第1号、市川市立宮田小学校建替事業についてご説明いたします。

本議案は、令和2年度に一度ご審議いただいたものとなります。

はじめに、資料1ページ目をご覧ください。

計画地はJ R市川駅南側に位置しており、赤線で囲んだ場所となります。

敷地条件についてですが、敷地面積は約6,396平方メートル。用途地域は、ピンク色の部分が近隣商業地域、黄色の部分が第1種住居地域となっており、その他の規制は資料のとおりとなります。

次に、既存校舎の概要ですが、北側に3階建ての教室棟と5階建ての管理諸室・屋内運動場棟がございます。道路を挟んだ箇所に2階建ての特別教室棟がございます。敷地の詳細は資料のとおりとなります。

次に、資料2ページ目をご覧ください。周辺状況についてご説明いたします。

写真1、2は西側の道路を写したもので、ゆうゆうロードという商店街です。

商店街の全体的な配色は茶色傾向となっており、一部看板に緑や黄色などが使用されています。全体的には落ち着いた印象となっております。

写真3は正門となっております。

写真4、5、6、7は東側の道路状況となります。この道路周辺は住宅街であり、低層系の木造住宅が中心となっております。

写真8は、敷地内から正門を見たものとなります。

写真6と8の遠景に見えます、市川駅南口市街地再開発事業により建設されたタワーズウエスト及びタワーズイーストが市川駅周辺のシンボルとなっております。建設当時の資料では、この建物は縦のラインを基調とし、自然環境をモチーフとしたアースカラーを採用し、ライムストーン系によりコーディネートしたとされております。

次に、資料3ページ目をご覧ください。景観計画におけるゾーン区分について説明いたします。

計画地は市街地ゾーンに位置付けられており、低層及び中高層の住宅や、工業、商業、業務施設など、多様な用途の建物で構成されております。

景観まちづくりの目標では、地域の魅力を高める豊かな表情を作るとされております。

設計による景観計画への配慮について、ご説明いたします。

計画地周辺の特有性としては、敷地北側には農地や防砂林などに利用されたクロマツの松林などによる緑の景観。また、南側には広がりのある河川の景観があり、多彩な自然環境に恵まれていました。近年では、急速な市街化により自然環境が喪失、減少する傾向にあります。

建築物の外観デザインとして、基本構想、基本計画において定めた3つのコンセプトと地域の特有性に配慮し、当該地周辺にあった自然環境を思い出すことができるような外観デザインとし、水田の稲穂や古木をイメージし、暖かみのある木質系の材質、材料や色彩計画とする他、建物が大きな壁に見えないようなデザインを目指します。

資料4ページ目をご覧ください。配置計画についてご説明いたします。

配置計画については、千葉大学の柳澤教授を座長とし、地域の自治会、子供会、PTA、少年育成健全連絡協議会などに所属する委員で構成された新校舎推進会議をはじめ、在校児童とのワークショップ、地域の説明会を通じて、広く意見をいただきながら、基本構想、

基本計画を定めた中で検討を行っております。

その中で、広い校庭の整備、在校児童への負担軽減などを最大限考慮し、校庭が広く配置できること、何度も引っ越しが発生しないこと、工事期間が最小限となることを優先し、南側への配置とすることといたしました。

南側に配置することで校庭は既存のものと同様以上確保でき、既存校舎を利用しながら工事ができるため、新庁舎完成後、一度の引っ越しで済むことから、在校児童への負担も最小限となります。

また、宮田小学校ならではの学習環境として緑や土と触れ合うことができる、宮田っこ広場やビオトープについては、移設し、継承することを計画しております。

続きまして、5ページをご覧ください。平面計画についてご説明いたします。

1階には事務所などの管理諸室、2階から4階までに各学年の普通教室、地域ふれあい館、保育クラブ、アリーナを配置し、5階には特別教室群を配置し、各特別教室との相互利用を考慮した配置となります。

次に6ページ目以降をご覧ください。立面図について説明いたします。

先ほど説明いたしました、周辺環境、特有性、コンセプトから、アースカラーをベースにした暖かみのある木質系の材料や色彩計画としています。

縦と横のラインを基調とし、バルコニーのある部分には木質系ルーバーを採用することで、全体が壁として見えないように変化に富んだ外観を目指しております。

資料にはありませんが、今後のスケジュールとして、令和7年2月頃に基本設計を概ね完了し、実施設計にとりかかります。

令和8年7月頃からプールの解体、令和9年1月ごろから新築工事に着手し、新校舎完成後に既存校舎を解体、外構工事を行い、令和12年9月に完全供用開始を目標としております。

また、冒頭申し上げましたとおり、本議案は令和2年に一度ご審議いただいております。その際、周辺住民の意見をよく聞くこと、卒業生や在校児童が愛着を持っているものを大切にすること、校庭の夏の日差しや冬の日陰を考慮すること、子供たちがどんな学校にしたいかワークショップを通じて考えること、などのご指摘をいただきました。

本議案については、先ほど申し上げた地域住民や大学教授を委員とした新校舎推進会議、地域説明会、在校児童と保護者へのワークショップとアンケートを通じて、多くの意見をいただいたものと考えております。

校庭の日差しにつきましては、近年の異常な暑さを考慮し、南側に配置したところですが、太陽の高度が高いため、グラウンドを日陰にすることは難しい状況です。冬においては、午前中の寒い時間帯には校庭に日が当たるよう配慮した配置となっております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（木下会長）

ありがとうございます。

それでは今のご説明について、ご質問いかがでしょうか。

山田委員。

○山田委員

何点かお尋ねします。

西側にエレベーターと階段がありますが、地域の方が施設開放のような形で利用される場合を考慮してこのような計画になっているかと思われます。その中で、2階に地域ふれあい館がありますが、これはこういった用途の施設になるのでしょうか。

もう1点。各階の平面図に、避難上有効なバルコニー、というものが校舎の東側に設置されていますが、立面図を見ると、そのバルコニーが途中で切れているような形になっております。どちらの方が正しいのでしょうか。

○教育施設課

お答えいたします。

はじめに、地域ふれあい館についてですが、こちらは地域住民の方を対象として公民館的な使い方をされる施設ということで、高齢者限定というものではございません。

地域の説明会などでセキュリティの話が多く出ました。学校の入口と地域ふれあい館の入口に関しては、おっしゃられるとおり、分けて計画をしております。

2点目ですが、避難上有効なバルコニー、に関しましては、平面図の方が正しいものになります。立面図に関しては不整合がある状況でございますので、平面図のとおり、全体的にバルコニーが回ってくるような計画を今後検討していくという形になります。

以上でございます。

○議長（木下会長）

よろしいでしょうか。

それでは他にご質問、ご意見ございますか。

山崎委員。

○山崎委員

ご説明ありがとうございました。

1階の昇降口から全校生徒が入る計画かと思われませんが、この昇降口に面している階段が一ヶ所しかないように見えます。2階から4階には2つ階段がありますが、一斉に生徒が昇降口から入ってきたときに、この階段の数で対応できるのかという点が少々不安になりました。その辺りはいかがでしょうか。

○教育施設課

お答えいたします。

1階昇降口の脇にも2階に上がる階段を計画しております。そのため、1階から5階までは、すべて2つの階段で処理するような計画としております。

○山崎委員

この小さいものですか。

○教育施設課

はい。少々見づらく申し訳ありませんが、校務センターと昇降口の間のところに小さな階段を計画しております。

建築基準法でも、2つの階段ということが望まれていますので、そちらで処理できると

想定しております。

○山崎委員

ありがとうございます。

○議長（木下会長）

その他にご意見等ございますか。

後藤委員。

○後藤委員

ご説明ありがとうございました。

2点ございます。

1点目は、4ページのグラウンドについてです。グラウンドは砂利なのか芝生なのかについて確認させてください。

芝生である場合は、管理が大変であったり、子供たちが使えない期間があったりと、様々な配慮が必要になると思うので、その辺りの計画についても教えてください。

2点目です。立面図を見ると、屋上に太陽光パネルを設置すると読み取れましたが、これによって小学校で使用する電力をほとんど賄うことができるのでしょうか。

また関連して、周辺に住宅が建ち並んでいます。ここへの影響はないかとは思いますが、太陽光パネルの景観的な配慮について教えてください。

○教育施設課

ありがとうございます。

はじめに、グラウンドが芝生か否かについてですが、現在、砂と人工芝で検討比較を行っている最中でございます。

また、おっしゃられるとおり、芝生に関してはメンテナンスが必要になりますので、それが最小限で済むような前提ということも、現状検討している段階ということになります。

2点目。太陽光に関してですが、基本的には学校内の電力を賄うための太陽光パネルの設置ということで検討を進めていきます。

現状、景観的な配慮という面ではまだ検討が進んでおりません。ご意見をいただきながらと思っておりましたが、屋上全体に太陽光パネルが設置されますので、こちらについても検討を進めているというところでございます。

○後藤委員

わかりました。

グラウンドを何にするかというところは、様々な検討をしていただけたらと思います。

木下先生もお詳しいと思いますので、これが良いということがあれば、ぜひ教えていただきたいなと思います。

太陽光パネルについても、おそらくこの分野は日々変化があると思うので、様々なご検討をいただきたいです。

現在は周辺の建物が低層になっていますので、すぐに影響を及ぼすことはないと思いますが、今後周辺に高層マンションが建った場合、上から見たときにまぶしさを感じるとい

うことが、十分にあり得ると思います。そういった点にも配慮しながら進めていただければと思います。

○議長（木下会長）

ありがとうございます。

他にございますか。

鹿島委員。

○鹿島委員

初歩的なことで申し訳ございませんが、1点は確認で、特別教室棟という建物の内容が全て5階に移転したという解釈でよろしいでしょうか。

もう1点、体育館の横の防災倉庫は、体育館に避難することを想定した配置になっているかと思いますが、資機材を上げる際にエレベーターのサイズは十分なのでしょうか。

○教育施設課

ありがとうございます。

現状は、体育館脇にある器具庫から、6ページの立面図左側に扉が開いている箇所から上げることで想定しております。

ただ、具体的にどういった資材を上げるかという点については、検討中でございます。

ここのサイズを含めて、検討を進めているという状況になります。

○議長（木下会長）

他によろしいですか。

高山委員。

○高山委員

自然光のことと、外装内装の色彩関係についてお伺いします。

はじめに図工室のところですが、こちらには窓は設置されているのでしょうか。

美術においては、光や影は非常に重要なものになります。

○教育施設課

ありがとうございます。

はじめに、5階の図工室の窓なのですが、東側の立面図をご参照ください。窓は全ての部屋に設置しております。

平面図では、窓が開いてないような表現になってしまっているかもしれません。申し訳ありません。

○高山委員

ありがとうございます。

ではもう一点、色彩関係について教えてください。

アースカラーを使用される計画だとは伺いましたが、色番号などは記載されておられません。詳細に決めるのはこれからかと思いますが、ある程度の方向性を確認させてください。

例えば、宮田小学校らしさ、立地特性や周辺との関係性という観点です。こちらについて、具体的な仕上げ材や色の配置、コンセプトなどについて、決まっている範囲でお答えいただければと思います。

○教育施設課

ありがとうございます。

はじめに、色に関しては現在検討中ではございますが、先ほど申し上げたコンセプトと周辺環境の部分で、周辺のシンボルとなる市川南の再開発事業に関しては、当時の資料が残っているかと思うので、こちらの色を参考にしながら、調和するような形で検討できればと思っております。

また、令和4年度の景観審議会にお諮りしたリーフシティ市川という大型マンションがございますが、当時色彩に関するご意見もいただいたので、こちらも参考にしながら検討を進めていけたらと思います。

以上でございます。

○高山委員

今のところ、具体的な方向性として定まっているのは、アースカラーを採用するということですね。

学校入口の正面にあるタイルやゆうゆうロードからの流れを意識した色彩計画にしていただければと思います。

また、西側立面図に小学校名が入ったアクセントウォールのようなものがありますが、今の段階のもので構わないので、こちらの色彩計画のコンセプトなどをお聞かせいただけますか。

○教育施設課

現在、図面では分かりにくいですが、石目調のタイルを使用する計画としております。

校庭から見える場所になりますので、少しアクセントを付けたいという考えで進めているところになります。具体的な色味などについては今後検討していきます。

○高山委員

石目調がよいかは分かりませんが、宮田小学校らしさということをコンセプトに計画していただきたいと思います。

また近年、塗料などは低いグレードで施工されることが多いですが、耐候性についても考慮して進めていただきたいです。

○議長（木下会長）

他にご意見よろしいでしょうか。

山崎委員。

○山崎委員

緑地全般に関する内容です。

先ほど後藤委員が芝生に関する話をされていましたが、実際に小学生が走り回るなどす

ると芝生を維持管理することは大変なことです。

日本芝草学会という学会の見学会で、杉並区の小学校を3つほど回ったのですが、芝生の維持管理がよくできているところはPTAの力が大きいです。

そのため、地域住民の方の積極的な参加がないと芝生を維持管理することは大変だということと、小学生が走り回るグラウンドとして使用するのであれば、芝生は検討しない方がよいと思います。

ただ、規制上、緑地面積を確保しなければいけないという話もあります。横浜市などは、敷地面積に対しての緑地割合が厳しいので、その基準に則るために緑地として使えないようなところまで緑地にしないといけないという事例もあります。

学校側からすると、今の教育現場は大変なことが多いので、緑地の手入れまで手を回すのは難しいという部分もあると思います。

そのため、緑地のバランスという点を考えて計画していただきたいです。

通常、小学校は4階建てのものが多くです。5階建ては最近出始めたのですが、やはり圧迫感があるので、高木を1、2本入れてほしいと感じます。

現場では管理が大変なので入れないで欲しいという方が多いですが、建物のボリュームにあった緑の量を意識して、面積を確保するための緑地ではなく、バランスよく緑地を設けるということが景観上大切なことです。

宮田小学校でいうと、宮田っ子ひろばやビオトープなどの自然的景色と建物の関係性が感じられるようなことです。

例えば、入学式や卒業式に桜があった方がやはり雰囲気が出るねという話が必ずあると思いますので、適材適所で緑を取り入れてほしいです。量ではなく質の高い緑地を目指していただきたいなと思います。

また、田んぼでは泥にまみれるような作業をするので、その隣の倉庫の管理も重要です。

市民農園などでも物置が不格好になってしまうケースが見られるので、倉庫、トイレと田んぼのあり方も計画しておいていただきたいです。

建築関係の方は建物の方には意識が行くのですが、こういった方面は見落とすことが多いです。

特にここは正門を入れてすぐのエリアです。田んぼやビオトープの後ろに荒れた物置があると見栄えが悪くなりますので、ここの景色を考えて進めていただきたいと思います。

○議長（木下会長）

ありがとうございました。

緑の管理はPTAだけではなく、地域コミュニティの関わりが重要です。やはりビオトープを作って長く続いているところは、地域が支えていると思います。

千葉県では、習志野の秋津コミュニティ、横浜市の大道小学校ではトンボ池という名前のビオトープもあります。ビオトープから地域の河川の浄化まで、地域をあげて取り組んでいます。空き教室に事務局のようなものを設けることもしています。

そういった取り組みは、今後さらに大事になります。

教師の負担軽減のため、部活動も地域移管の流れになっています。こういったことは文部科学省も進めようとしていて、学校やPTAといった関係者だけでなく、コミュニティスクールや協議会など、地域が子どもを育てる仕組みというものは、これから重要性を増していきます。

そのようになると教師の負担も軽減していきます。

現在は保護者がクレーマーのようになって、若い教師などはセンシティブになってしまいう。消費者的な関わり方ではなく、本来は地域でも子どもを育てるものです。

そういったことに移行していくという機運があるので、学校づくりの段階から検討していく必要があります。

過去に文部科学省が地域の教育力を喪失させた歴史がありますから、それを変えていくには相当な時間がかかります。

学校をつくることは良い機会になるので、地域の参加の実態はどのようになっているのかという点について、確認させていただきたいです。

○教育施設課

ありがとうございます。

現状の宮田っ子ひろば、ビオトープと田んぼに関しては、在校児童のお力や学校の先生が中心になって維持していると聞いております。

そのため、委員の皆様がおっしゃるような地域の力はまだ入っていない状況です。

今後宮田っ子ひろばをどういった形で運用していくかという点については、まだ検討しておりませんので、いただいた意見をもとに、検討を進めていければと思います。

また、田んぼと倉庫の関係について、おっしゃるとおりそこが汚い状態では田んぼの見栄えもよくないので、そういったところの配置も含めて再度検討を進めていければと思います。

以上となります。

○議長（木下会長）

私もビオトープについては様々なことを調べているのですが、担当する先生が変わると一気にビオトープが荒れることもあります。そのため、私は地域が支える必要があると思っています。

また、学校のビオトープがなぜ重要かという、その学校の子どもたちだけのためのものではないからです。

S D G s の項目にもある生物多様性に対応するためには、ポイントごとにビオトープがあって、ネットワークを形成することが大切です。そういった場所では、都市部であっても豊かな生物多様性が実現できます。

市川市だけではないですが、ヨーロッパなどに比べてエコロジカルネットワークの観点が非常に弱いです。日本は非常に遅れていると思います。

生物多様性に関する部分は、みどりの基本計画などでも描いていると思います。そういった中で、新たにこの観点をどのように組み入れて、どのように展開するか。

地域住民自身が、自分たちが支えようと考えられるところまでいかないといけません。

熱心にビオトープに取り組んでいる先生が異動したら、途絶えてしまうことは明らかなので、地域住民の方に投げかけながら進めてほしいです。

地域住民の中にも得意な方はいると思います。そういった方々に協力者になってもらう。まだ間に合うと思いますので、そういった面に関する作戦を考えてもらいたいです。

その他はいかがでしょうか。

高山委員。

○高山委員

本日の審議会を終えた後は、業者に委託して実施設計、施工という流れになりますか。
先ほどアースカラーの話をした際も、大まかな方向性のみであったので、今後アドバイスをできる場面があるのかという点を確認したいです。

○街づくり計画課長

事務局からお答えします。

基本的には、今回で審議会への諮問は終了となり、そのまま実施設計に進むというのが通常の流れになっております。

色彩計画は個別具体性のある内容ですので、個別相談等も視野に入れながら調整させていただければと思っています。

以上でございます。

○議長（木下会長）

本日が最後になるので、皆さんの方で聞けていないことなどがあればお願いします。

○鹿島委員

宮田小学校は周辺写真にもあるように、狭い道を通って殺風景な鉄の扉にたどり着くというところです。

例えば、入学式が終わった後、家族で記念写真を撮るにしても、どこで撮影するのがいいかと思います。記憶に残るようなモニュメントなどがあればよいのですが。

宮田小学校やその周辺の歴史は資料に書かれているとおりで、防砂林が江戸川のところまであったところを区画整理しましたが、学校の周りには細い道が多く残ってしまって、防災上も非常に悩ましいところだと思います。

校舎が建て替わっていく中で、歴史を無理に関連付けて宮田小学校のイメージを残す必要はないと思いますが、何かシンボルになるようなもの、写真を撮るスポットになるもの、要するに連続性が残るようなところがあるとよいと思います。

そのあたりにもぜひ配慮して、計画していただけたらと思います。

○議長（木下会長）

いかがでしょうか。

○教育施設課

ありがとうございます。

記念写真についての観点は抜けていましたので、いただいたご意見をもとに検討させていただきます。

○議長（木下会長）

この正門から、子どもや保護者などは入ってくるので、住宅でいえば玄関へのアプローチ、学校の顔になります。その部分をいかにつくるか。

ビオトープなども含めて、そこは問い直してもよいのではないかと思います。

10年ほど前、中国で荒廃地の再生に関わった際、学生たちに参画してもらったのですが、様々な仕掛けを考え出してくれました。

それをきっかけに、参加型のまちづくりが広まり、今は観光地のようになっています。宮田小学校は、何年に開校されたのですか。

○教育施設課

現在の校舎は、昭和32年に建てられました。

○議長（木下会長）

卒業生に計画に加わってもらうことも一つです。アメリカでは寄付を募りながら進める事例もあります。

宮田っ子ひろばは、ビオトープの管理を適正に行わないと荒れた印象を与えることになります。正門近辺の見せ方については工夫が必要になると思います。

○教育施設課

ありがとうございます。

また、先ほど昭和32年と申し上げたのですが、昭和35年の間違いです。訂正させていただきます。

○議長（木下会長）

その他いかがでしょうか。

○高山委員

先日現地へ行った際に、通用門の方から向かったのですが、夕方だからか、少々暗い印象を受けました。

学童に行く通路など、建替えの際に改善されるものだと思いますが、その点ご配慮いただきたいと思います。

○議長（木下会長）

事前打合せの時にも申し上げましたが、狭い敷地に5階建ての建物があることで、壁のようになり、マッシブ感が出るのが景観上心配です。

南側立面図になりますが、体育館が3階にあるので、それより上の階に窓が少なく、壁のように見えるという第一印象を持ちました。

一方、校舎側には木質系のベランダの柵があり、それが連続性を持つような造りになっています。そのようになると、校舎側と体育館側で差異が出てきます。

今日の説明でも、木を使って和らげる、という表現がありました。

体育館側の方には窓はないですが、木質系の設備を取り入れて、木の連続性のようなものをつくりだしてほしいです。

体育館側の1、2階にも教室があるので、エアコンの使用削減の観点からも、できるだけ日差しを遮るような庇やルーバーなどがあるべきではないかと思います。その方が合理的であると感じます。

また、体育館側の外壁には縦の線が入っていますが、素材は何になりますか。

○教育施設課

塗装を予定しております。

校舎側では、横のラインを強調させるというコンセプトで進める一方、体育館側に関しては、縦のラインを加えることでアクセントがつけばという考えで検討を進めています。

○議長（木下会長）

1、2階が教室ですね。

2階の上に木質系の庇があり、その上に体育館があるという形の方が機能的にもデザイン的にも分かりやすいです。

その辺りもご検討いただければと思います。

○教育施設課

ありがとうございます。

今おっしゃった体育館の下の階については、当初は1階が給食室、2階が保育クラブとなっておりましたので、学校機能の中でも比較的利用率が低いのではないかとこのところ、現状は庇をつけない計画としておりました。

しかし、おっしゃるとおりこの面は南面になりますので、特に日射の遮へいという部分は重要なポイントになります。

庇の設置を含めて、前向きに検討を進めていきたいと考えております。

○議長（木下会長）

また景観審議会なので、現状の写真だけではなく、通りから見た時の竣工後のシミュレーション画像があるとありがたいです。

○教育施設課

ありがとうございます。

この議案は、設計業務委託という形式ですが、そういったシミュレーション画像については委託の内容に入っておりません。

今後、委託業者には依頼できるかも含めて確認をしますが、おっしゃるとおり景観の観点からは重要かと思うので、何かしらの方法が取れればと思います。

○議長（木下会長）

委託の業務の中に透視図などの完成イメージは入っていると思います。

○教育施設課

透視図に関しては委託の業務内ではありますが、周辺から見た建物のイメージという部分は現状入っておりません。

○議長（木下会長）

委託に入っていなければ、透視図などを元に教育施設課さんの方で写真コラージュなどを作成できると思います。

○教育施設課

ありがとうございます。いただいた透視図を元に検討します。

○議長（木下会長）

写真のアプリなどでできると思います。

後藤委員。

○後藤委員

今後、特別教室棟はどのような点について教えてください。

○教育施設課

特別教室棟は、道路を挟んで飛び地のような形になっておりますので、今回の設計の中では使用しないこととし、敷地内で完結させるということになります。

今後の活用については未定ですが、少なくとも学校の敷地としては使わない方向性で、別の活用方法を考えていくということになります。

○後藤委員

わかりました。

景観の観点からも、合わせて検討した方がよいと思います。

公共的な空間として、今後も活用していくということは決まっているのですか。

○教育施設課

そういった部分も含めて、活用を検討していくということになります。

○後藤委員

わかりました。

元々学校の敷地なので、景観的には調和するような形が望ましいとは思いますが。

○議長（木下会長）

ここを種地に、入口が狭いところを改善することも考えられます。そういったことも含めながら、まちづくり的に展開することも考えてよい気がします。

公共施設が率先して景観のモデルになることが必要です。公共施設が景観を壊すようなことがあれば、市民の景観まちづくりが実現されません。

そういったことが少し議論になっていて、今ガイドラインを作っています。

今回の計画も、学校の建物が周辺の景観に溶け込んで、景観整備のモデルになることが非常に大切です。

景観が子供たちに与える影響は大きいです。良好な景観のもとで、少しずつアイデンティティが形成されていくということは、様々な事例からも明らかになっていることです。

この小学校で育つ子どもたちが、ここで学んでよかったと感じられるような景観があれば、心に響くものがあるかもしれません。

学校建築と子どもの関係は非常に重要です。

低学年の小さい子どもたちにとって、マッシブな建物はストレスになります。学校に行きたくないと感じる場合もあります。

特に、幼稚園や保育園から小学校に上がった場合、建物規模のギャップが大きいです。

そういう心理的な部分も大事なことです。日本ではまだまだ議論されておらず、効率性などばかりを求めてデザインされています。

ヨーロッパでは、発達心理学の成果が学校建築に活かされていますが、日本の学校建築は、戦後からあまり変わっていません。

今回の計画では、コミュニティスクールのような部屋もありますが、マッシブ感のある壁のようなところは、分節化などをどのように行うか。

狭い敷地のため難しいかもしれませんが、もう少しやり方があったのではないかと思います。

また、今日の議論で出た正門からのアプローチ。入っていきやすさや新入生などを迎えるつくり、この部分はそこまでお金をかけなくても実現できるかと思います。

あとは緑化です。先ほどのビオトープを維持していくこと。

また、芝生のグラウンドを取り入れることは難しい部分があるかと思いますが、ドイツでは牧草地の芝生に学校をつくった事例もあります。

ここにはヤギがいて、それによりメンテナンスフリーの校庭になっています。子どもたちがサッカーなどをやっても問題ありません。

自然環境の中に学校をつくるということが世界の潮流の一つでもあります。環境学習の場になります。

緑化率などの数字の話ではなく、子どもたちが育つ場としての緑、自然というものが必要だと思います。

緑化などの手間がかかるものを契機に、地域住民が協力者になるような仕掛けができればと思います。かつて小学校で育った人を捉まえて、学校のサポーターになってもらうような長期的視野でやっていくということが大切です。

したがって、今は建物のデザインだけでなく、中身をどのように使うかということを検討する大切な時期だと思います。

地域の人が関わって、コミュニティ施設として使うようなものです。災害時などにコミュニティの力が試されます。

その部分をしっかりとやってもらいたいと思います。

高山委員。

○高山委員

1点だけございます。災害時に目印になるものがほしいです。

小さいサインではよく見えず、初めてここに来た人には分かりづらい場合もありますので、フロアごと、階段ごとに位置がわかる明瞭な色・デザインとする事や、手摺や床の色等、災害時の避難補助となるよう、何かしら工夫をされるとよいのではないかと思います。

様々な児童がいらっしゃいますので、廊下が長いことで、それを見ただけで辛くなってしまう方もいるかもしれません。そういった箇所は外装と同様に、分節化してストレスを軽減するなどできればよいと思います。

また、赤のような高彩度色は神経を敏感にしてしまうため、心理面に配慮した色使いとしていただければと思います。

○議長（木下会長）

よろしいでしょうか。

1 時間を経過しますので、これで議案第 1 号を終了させていただきます。

本日話に出たところを意識して進めていただければと思います。

ありがとうございました。

傍聴の方もありがとうございました。退出をお願いします。

【傍聴人退出】

【以下非公開】

【午後 0 時 1 0 分 閉会】